



事業、制度など

【県内初】市 LINE 公式アカウントを活用し成年後見人 などへの送付先一括変更のオンライン申請受付を開始

内容（概要、目的、導入の背景など）	成年後見人が被後見人宛の郵便物の送付先を変更する場合、郵便物を所管する部署を回り、何度も同じことを記入するため、多くの時間を要し、大きな負担となっていました。 このため、市 LINE 公式アカウントを活用したオンライン申請を開始します。また、オンライン申請が困難な方は地域福祉課にてワンストップで届出を受け付けます。
セールスポイント、前回との違いなど	本制度により、自宅や事務所にいながら手続きが完了する「非来庁型の市役所」「書かない窓口」を実現します。 これにより、成年後見人の負担が大幅に軽減されます。
スケジュール	8月3日（月）から開始
その他	本手続きのオンライン申請化は県内初の取り組みです。
問い合わせ先	福祉部 地域福祉課 TEL 046（252）8247 FAX 046（255）3550

